

# インバウンド受入環境整備支援事業補助金募集要領

萩市観光政策部観光課

## 1. 補助の目的

本事業は、日本における言葉の壁や生活様式の違いにより外国人観光客と受入事業者等が苦慮するコミュニケーション不足の解消や、宿や店舗等での翻訳性能の向上及び通信環境の改善など、事業者等が行う受入環境改善のための整備に掛かる経費に対して補助金を交付することにより、外国人観光客の滞在時の快適性及び観光地の魅力向上を図ることを目的とします。

《対象者》萩市内で外国人観光客の受入をしている、若しくは、今後していく計画のある事業者

《補助率》2分の1（補助上限額100万円 下限額15万円）

《限度額》補助対象経費（消費税及び地方消費税を除く）に補助率を乗じて得た額以内。

ただし、1事業あたり補助対象経費が200万円を超える場合は100万円を上限とします。

※補助金交付は、補助対象事業の完了確認後となりますので、補助事業期間中は必要な資金を自己調達する必要があります。

## 2. 補助対象となる事業

外国人観光客の受入能力向上につながる取り組み。

### 【取組例】

- 宿泊施設、飲食店における和室、和便器等の洋式化
- フリーWi-Fi整備
- 自社サイトの多言語化
- 案内表示の多言語化
- パンフレット等多言語化
- 翻訳システムの導入
- 国際放送設備の整備
- 空き家、空き室を利用した外国人向け民泊開業
- その他

## 3. 補助対象となる経費

次に掲げる全てを満たすものが対象となります。

- (1) 使用目的が本事業の遂行に必要なものと明確に特定できる経費
- (2) 証拠書類によって支払金額が確認できる経費

《補助対象経費例》

- 機器購入費用
- 設置費用
- 設置に伴う関連工事費用
- 撤去費用
- 工事費用
- 雑役務費用
- マニュアルの作成・印刷費用

《補助対象外経費例》

- 補助金交付を決定する前に発生した費用
- インバウンド受入環境拡充を目的としない費用
- 施設維持管理費、人件費などの経常的な経費
- レンタル・リースにかかる費用
- 増刷目的の印刷製本費
- 国内外で実施される商談会等の参加費及び旅費
- 総事業費が30万円に満たない事業

※ただし複数事業者が一連の事業を協同で実施する場合は連名で申請することが可能。

- 事業期間内に開業できないもの
- 消費税及び地方消費税

4. 募集期間

令和3年5月6日（木）～令和3年6月30日（水）

《募集等の主な流れ》

①外国人観光客受入体制計画書の提出



・計画書の提出（現状分析、それらを踏まえた取組、目標（外国人宿泊者数、平均稼働率、来客数、売上額等）を記載）

②審査会による審査



・審査会を設置し、事業を審査  
※審査結果に関するお問い合わせには、一切応じかねます。

③交付決定



・交付決定し、補助対象事業者へ通知

④事業の実施



・観光課による活動状況の確認等を実施（日程等は別途調整）

⑤事業の完了・実績報告書の提出



・事業完了後30日以内又は令和4年2月28日までに実績報告書を提出

## ⑥額の確定



- ・実績報告書を審査し、補助金の額を確定
- ・補助金の交付

## ⑦フォローアップ

- ・実施後2年間、以下について萩市に報告
  - 1) 計画の実施状況(1年ごと)
  - 2) 宿泊者数(内外国人宿泊者数)、客室稼働率、来客数、観光消費額

## 5. 申請の方法

### 《申請者》

萩市内で外国人観光客の受入をしている、今後していく計画のある事業者

※同一年度内は1事業所1度のみ申請が可能です。

### 《計画書等》

所定の様式に必要事項を記入し、萩市観光政策部観光課まで郵送又は直接、持参する。

※萩市観光協会ホームページから様式等をダウンロード可。

詳細はインバウンド受入環境整備支援事業補助金交付要綱参照

### 《提出先》

〒758-8555 山口県萩市江向510番地 萩市観光政策部観光課

## 6. 問い合わせ

〒758-8555 山口県萩市江向510番地

萩市観光政策部観光課(担当:白神)

E-mail: [kankouka@city.hagi.lg.jp](mailto:kankouka@city.hagi.lg.jp)

電話: 0838-25-3139(平日のみ) FAX: 0838-26-0716